

第4節 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために【生涯学習, スポーツ・レクリエーション】

4-1 多世代が生涯を通して学び合う, 心豊かになれるまち【生涯学習】

施策12 生涯学習のまちづくり

目的

対象 …… 市民

意図 …… 生涯にわたり学習し, 学んだことをまちづくりに生かす

施策と関連するSDGsの目標 (ゴール)



施策の方向

誰もが生涯を通じて, 自由かつ主体的に学習に取り組むことができる環境を充実させるとともに, 一人一人の知識や経験, 学びの成果を生かし, 交流を深めながら, 自分らしく暮らせるまちを目指します。

施策のポイント

- 幅広い世代を対象とした生涯学習のきっかけづくりや情報提供・相談体制の充実, 多様な分野の学びや活動の支援
- 「第4次調布市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進

基本的取組の体系

施策12 生涯学習のまちづくり

- 12-1 学びのきっかけづくり
- 12-2 学べる機会の充実
- 12-3 学びの活動支援
- 12-4 まちづくりへの学びの成果の活用

基本計画事業

▶ 学習活動及びまちづくりへの参加の促進

▶ 市民の読書・調査活動への支援

- “人生100年時代”を見据えた生涯学習の振興を図るため、幅広い年代に向けた多様な分野における学びのきっかけづくりや、一人一人が、性別や国籍、障害の有無等に関わらず、それぞれの興味・関心や生活スタイルに応じて学習し、その成果をまちづくりに生かすことのできる場の確保や活動の支援に取り組む必要があります。
- 教育基本法に規定された生涯学習の目的及び理念に基づき、国が設置する中央教育審議会では、生涯学習の役割について、一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本とし、生涯を通じて行うものであり、個人の人生を支え、自己実現を図るうえで重要なものであると示されています。東京都は、生涯学習の振興に係る施策の推進体制の整備に関する法律に基づき設置した東京都生涯学習審議会において、施策の総合的な推進に向けて調査・審議に取り組んでいます。
- こうした生涯学習を取り巻く国及び東京都の動向や社会潮流を踏まえ、市は、条例により設置した調布市生涯学習推進協議会からの答申（令和5年2月）に基づき、生涯学習の振興に取り組む必要があります。
- 市は、多様な特色を持つ、市内・近隣の大学等と相互友好協力協定を締結し、文化、教育、学術、スポーツなどの分野で連携した取組を進めています。今後も、こうした各大学の特色を生かした市民を対象とする事業を紹介しながら、各大学の魅力を広く発信するとともに、市民の生涯学習のきっかけづくりにもつながるよう、連携した取組を進めていく必要があります。
- 調布市文化・コミュニティ振興財団は、生涯学習の活動拠点でもある文化会館たづくりの施設運営を行うとともに、「ちょうふ市民カレッジ」をはじめとする各種生涯学習の機会を提供しており、こうした関係団体との効果的な連携を図ることで、更なる生涯学習の振興につながることを期待されます。
- 専門の相談員を配置する生涯学習情報コーナーでは、生涯学習に関する相談や情報発信のほか、生涯学習サークル等の活動支援を行っています。今後も、生涯学習情報コーナーの取組について、地域での各種イベント等との連携を図り、積極的にアウトリーチに取り組むとともに、調布FMやSNS等を活用しながら、情報発信における創意工夫を重ね、より広く市民への周知が図られるよう、取り組んでいく必要があります。
- 平成18年度から、市民団体の地域デビュー推進委員会と協働し、主にシニア層の市民が地域で活動するきっかけづくりの取組として、「地域デビュー」事業を実施してきました。これまで地域デビュー推進委員会が積み重ねてきたノウハウやスキル、ネットワークを生かしながら、国や東京都の動向を踏まえ、より効果的な生涯学習の振興に向けた検討を進める必要があります。
- 令和4年度に策定した調布市社会教育計画に基づき、学びが広がり、人の輪を広げていくようなまちを目指して、多くの市民が参画できる社会教育の環境を整備していく必要があります。また、地域の課題を見つけ、市民が相互に学び育ち合う社会を目標に、市民と行政が将来像を共有し、ともに実現に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市内に11館ある図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習の場として利用され、読書や交流の場に加え、地域の情報拠点としての機能を備えたものであることが一層期待されています。そのため、多様な媒体による資料や情報を選定、収集、整理、提供、保存し、市民の課題解決につながるよう、その充実に努めるとともに、学校図書館や他の生涯学習施設、ボランティア活動等と連携を図ります。今後も、より多くの市民に図書館が利用されるよう事業の充実を図るとともにPRに努め、未利用者へ利用を促す一方で、新型コロナウイルス感染症に適切に対応しつつ図書館活動を実施していく必要があります。
- 公民館は、地域を取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、地域住民の学習活動を通じた交流の場として、市民の学習の成果が地域の魅力や課題を再認識できる事業展開に努める必要があります。また、公民館における共同学習や相互学習の活性化に向けて、安全で快適な学習環境の維持、向上を図りながら、公民館登録団体や利用団体の育成及び支援を継続していく必要があります。

12-1 学びのきっかけづくり

◆多様なきっかけづくり

生涯学習の普及啓発をはじめ、生涯学習の拠点施設である文化会館たづくりや公民館・図書館・博物館等の社会教育施設、大学等での講座やイベント、サークル等と連携した活動の機会づくりや生涯学習出前講座の実施など、多様な学びの機会を提供します。あわせて、文化会館たづくりをはじめ、文化施設の管理運営を担う調布市文化・コミュニティ振興財団との効果的な連携を図ることで、「ちょうふ市民カレッジ」をはじめとする学びの機会の充実につながるよう取り組みます。

◆学びに関する情報提供及び相談の実施

年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もがいつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。専門の相談員を配置している生涯学習情報コーナーにおいて、様々な場面や年代、ニーズに応じて、大学や関連団体等と連携した適切な情報提供や相談支援を行います。また、地域の各種イベント等との連携を図るなど、生涯学習情報コーナーの積極的なアウトリーチに取り組み、市民が気軽に生涯学習に関する情報を得られる環境づくりを進めます。

◆学びに関する情報の効果的な発信

市報や市ホームページでの情報発信のほか、市公式LINE等のSNSの活用や庁舎内のデジタルサイネージをはじめとするデジタル技術を活用し、広く市民が生涯学習についての情報にアクセスできるよう、効果的な情報発信体制について検討します。

◆子どもの読書活動に関わる意識啓発

子どもの頃から読書の習慣を身に付け、読書を通じて豊かな心が育まれるよう、家庭や学校、地域などの大人も含めた意識啓発を行います。また、乳幼児がいるすべての家庭で読み聞かせが行われるよう、引き続きブックスタート事業に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
1年間に生涯学習をした人の割合	37.5% (令和4年度)	40.0% (令和8(2026)年度)



基本計画事業

No.	46				
事業名	学習活動及びまちづくりへの参加の促進	区分	継続	担当課	文化生涯学習課
事業の概要	人生100年時代を見据え、幅広い世代を対象とした生涯学習の振興に向けて、多様な主体と連携を図り、情報発信・相談体制の充実に努めるとともに、多様な分野の学びにつながるきっかけづくりと活動支援に取り組みます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携	○継続	○継続	○継続	
	○生涯学習のきっかけづくり・検討	○継続	○継続	○継続	
	○多様な主体と連携した学びの支援	○継続	○継続	○継続	
	○学びに関する情報の効果的な発信・検討	○継続	○継続	○継続	
○学びの成果を生かせる機会・場の確保	○継続	○継続	○継続		
事業費(百万円)	17	17	17	17	

12-2 学べる機会の充実

◆自己実現につながる学びの推進

多様化する学習ニーズに対応するため、文化芸術・スポーツに接する機会や学習機会、職能教育につながる学習機会の提供を行います。

◆暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進

公民館において生活に必要な知識・技能の習得、市内の歴史・文化資源を活用した学習活動など生涯を通じた学びの機会を提供するとともに、市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進を図ります。

◆市民の読書・調査活動への支援

図書館がより効果的な学習活動の拠点として機能するよう、資料や情報の選定・収集・整理・提供・保存、音訳、点訳、対面朗読、宅配など、図書館サービスの充実を図ります。



＜おはなし会＞

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
社会教育施設の満足度 (上段：図書館、下段：公民館)	80.7% 74.4% (令和4年度)	85.0% 80.0% (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	47					
事業名	市民の読書・調査活動への支援		区分	継続	担当課	図書館
事業の概要	図書館資料の選定、収集、整理、提供、保存や、デジタル化による貴重な地域資料の活用等を通じ、市民の読書・調査活動をはじめとした学習活動の充実につなげます。 また、だれもが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、宅配などを実施します。					
年度別計画	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度		
	○資料・情報の選定、収集、整理、提供、保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの検証 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進	○継続 ○継続 ○次期電算システムの導入検討 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○次期電算システムの更新準備 ○継続 ○継続		
事業費(百万円)	388	388	388	388		

12-3 学びの活動支援

◆自主的な活動への支援

生涯学習に関連する団体・サークルの自主的な活動を維持・継続していくための支援を行うとともに、様々な生涯学習施設との連携により、市民が学習活動を行うことができる機会の充実を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
生涯学習情報コーナーの相談件数	779件 (令和3年度)	850件 (令和8(2026)年度)



< 生涯学習情報コーナー >

12-4 まちづくりへの学びの成果の活用

◆学びの成果をまちづくりへ生かす機会の提供

市民や団体がそれぞれの学習成果を発表する機会を提供するとともに、学習グループによる市民を対象とした事業の開催等を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合	13.8% (令和4年度)	25.0% (令和8(2026)年度)

●その他の主な事業

- ・地域に根差した公民館活動の推進



施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- SNSや市庁舎のデジタルサイネージなどのデジタル技術を活用することで、広く市民と生涯学習に関する情報を共有し、学びの機会の充実につなげることができるよう効果的な情報発信について検討します。
- 生涯学習情報コーナーのホームページや積極的なアウトリーチにより、生涯学習に取り組む市民が、出前講座等の利用や多様なサークル活動等の地域活動に参加することができる環境づくりに取り組みます。

共創のまちづくり

- 生涯学習の活動拠点でもある施設運営を担う調布市文化・コミュニティ振興財団や、特色を生かした市民向け公開講座を開催する相互友好協力協定の締結大学等の多様な主体との連携により、多彩な生涯学習に取り組む機会を創出します。

脱炭素社会の実現

- 脱炭素社会実現の重要性やそのための取組を広く市民に周知し、市民一人一人が脱炭素社会の実現について考え、行動できるよう、出前講座などによる環境学習の機会の充実を図ります。

フェーズフリー

- 出前講座等を通じて、フェーズフリーについて学ぶ機会を支援します。